

## 本賞金

	【単位：万円】				
	本賞金				
	1着 100%	2着 40%	3着 25%	4着 15%	5着 10%
2歳新馬	720	290	180	110	72
2歳・3歳未勝利	550	220	140	83	55
2歳オープン特別リステッド	1,700	680	430	260	170
3歳新馬	620	250	160	93	62
3歳以上 1勝クラス(平場)	800	320	200	120	80
3歳以上 1勝クラス(特別)	1,110	440	280	170	111
3歳以上 2勝クラス(特別)	1,550	620	390	230	155
3歳以上 3勝クラス(特別)	1,840	740	460	280	184
オープン特別リステッド(最高額)	2,800	1,100	700	420	280
重賞(G III)(最高額)	4,300	1,700	1,100	650	430
重賞(G II)(最高額)	7,000	2,800	1,800	1,100	700
重賞(G I)(最高額)	50,000	20,000	12,500	7,500	5,000

注 本賞金額については全て最高額表示です。

出走馬のうち第1着馬から第5着馬に対し、番組ごとに定められた本賞金が交付されます。1着馬の本賞金を100%とし、2着馬以下については左表の比率で交付されます。

## 出走奨励金

出走馬に対し、当該競走の第1着本賞金に表1の比率を乗じて得た額(1万円未満の金額は四捨五入)の出走奨励金が交付されます。ただし、裁決委員が不適当と認めたとき、第1着馬のタイムより規定の時間(表2)を超えて決勝線に到達したとき、競走蹄跡を使用しないで出走したときは交付されません。未出走・未勝利馬が自己条件より上位の平地競走に出走し、タイム制限該当馬となった場合は交付されません。

<表1>

競走	6着	7着	8着	9着	10着
重賞競走・平地オープン競走	8%	7%	6%	3%	2%
その他の競走	8%	7%	6%	3%	—

\*3歳春季に初出走した馬に対し、下表の金額を加えて交付。

【単位：万円】

1着	2着	3着	4着	5着	6着	7着	8着	9着
70	30	20	10	7	6	4	4	2

<表2>

距離	右欄に掲げる競走以外の競走		平地の新馬および未勝利競走		
	芝コースの競走	ダートコースの競走	芝コースの競走	ダートコースの競走	
平地競走(オープン競走を除く)	1400m以下	3秒	4秒	3秒	4秒
	1400m超 2000m未満	4秒	5秒		
	2000m以上	5秒	6秒	4秒	5秒
障害競走(特別競走を除く)	8秒	10秒	—		

3(4)歳以上のG1競走における特別出走奨励金

出走馬に対し、下表のとおり特別出走奨励金が交付されます。6～10着は通常の出走奨励金が交付されます。交付対象はJRA所属のオープン馬。

競走	第11着以下
大阪杯、天皇賞(春)、宝塚記念 天皇賞(秋)、ジャパンカップ、有馬記念	200万円
フェブラリーS、高松宮記念、ヴィクトリアマイル 安田記念、スプリンターズS、エリザベス女王杯 マイルチャンピオンシップ、チャンピオンズカップ	150万円

3(4)歳以上の芝1800m以上のG2競走における特別出走奨励金

出走した11着以下の馬に対し、オープン馬は100万円、3勝クラスの馬は50万円が特別出走奨励金として交付されます。6～10着は通常の出走奨励金が交付されます。最下位で1着馬とのタイム差が規定の秒数を越えた馬には交付されません。

## 付加賞

特別登録料は、その総額を7:2:1の割合で按分し、第1着馬・第2着馬および第3着馬に対し付加賞として交付されます。ただし、第3着馬がないときは、その総額を8:2の割合で第1着馬および第2着馬に、また第2着馬および第3着馬がないときはその総額が第1着馬に対し交付されます。

## 距離別出走奨励賞

芝コースで行われる距離1800m以上の平地競走(重賞競走を除く)で1着となった馬に表3の通り交付されます。

2着～10着馬は表3の金額に表4の比率を乗じた額が交付されます。

<表3>

【単位：万円】

競走	芝1800m	芝1800m超 芝2000m以下	芝2000m超
3(4)歳以上のオープン、 3勝クラスおよび2勝クラス競走	140	260	380
3(4)歳以上1勝クラス特別競走	80	140	200

<表4>

2着	3着	4着	5着	6着	7着	8着	9着	10着
40%	25%	15%	10%	8%	7%	6%	3%	2%

## 内国産馬所有奨励賞

表5に定める平地競走に出走した内国産馬に交付されます。

<表5>内国産馬奨励賞

【単位：万円】

競走	1着	2着	3着	4着	5着	6着	7着
G1競走	350	140	88	53	35	21	14
その他の重賞	250	100	63	38	25	15	10
リステッド競走	220	88	55	33	22	13	9
その他のOP	200	80	50	30	20	12	8
3勝クラス	160	64	40	24	16	10	6
2勝クラス	150	60	38	23	15	9	6
1勝クラス	2・3歳	120	48	30	18	12	7
	3(4)歳上	90	36	23	14	9	5
2歳	新馬競走	200	80	50	30	20	12
	未勝利競走	200	80	50	30	20	12
3歳	新馬競走	170	68	43	26	17	10
	未勝利競走	170	68	43	26	17	10
	春季競馬 夏季競馬	150	60	38	23	15	9

牝馬限定戦を除く下表6の平地競走で内国産の牝馬が第1～5着馬となった場合、内国産牝馬奨励賞が交付されます。

<表6>内国産牝馬奨励賞

【単位：万円】

競走	1着	2着	3着	4着	5着	6着	7着
2歳	新馬競走	160	64	40	24	16	10
	未勝利競走	100	40	25	15	10	6
3歳	新馬競走	100	40	25	15	10	6
	未勝利競走 (春季競馬の競走に限る)	50	20	13	8	5	3
	*春季初出走	100	40	25	15	10	6

## 特別出走手当

- 競走に出走した馬に対し、表7のとおり特別出走手当が交付されます。
  - ・3(4)歳以上平地競走(芝1800m以上)の出走馬に対しては下記金額に60,000円を加算のうえ交付
  - ・障害競走の出走馬に対しては下記金額に10,000円を加算のうえ交付
  - ・2歳馬競走の出走馬に対しては、下記金額に30,000円を加算のうえ交付

- 競馬番組で特に定めた競走以外の平地競走に出走した6歳以上の取得賞金500万円以下の馬(圃以外の取得賞金200万円未満の馬を除く)は、120,000円を減額して交付されます。
- 競馬番組で特に定めた競走以外の競走に出走した以下に該当する馬には半額が交付されます。
  - ・圃の場合
  - ・平地競走に出走した5歳以上の取得賞金200万円未満の馬
  - ・4回中山、4回阪神、4回東京、2回京都、4回新潟、3回福島、4回中京の平地競走に出走した3歳の未出走・未勝利馬
  - ・競馬番組で特に定めた競走以外の競走において9着以下となった馬が規定の時間(左ページ表2)を超えて決勝線に到達した場合
- 以下に該当する馬には交付されません。
  - ・失格したときまたは裁決委員が不適当と認めたとき
  - ・平地競走に出走した4歳以上の未出走・未勝利馬
  - ・未出走・未勝利馬が自己条件より上位の平地競走に出走しタイム制限該当馬となった場合

<表7>

【単位：円】

重賞競走	470,000	
重賞競走以外の特別競走	470,000	
一般競走	1勝以上	470,000
	新馬・未勝利	470,000

## 見舞金

【単位：万円】

番号	事例	見舞金の額
1	競走中の事故により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて安楽死の処置がなされた場合	675
2	調教中又は輸送中の事故により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて安楽死の処置がなされた場合	660
3	競走中の事故により競走の用に供することができなくなった場合	640
4	調教中又は輸送中の事故により競走の用に供することができなくなった場合	625
5	競走中の事故により事故発生の日から1ヶ年以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	405
6	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から1ヶ年以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	390
7	競走中の事故により事故発生の日から9ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	375
8	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から9ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	360
9	競走中の事故により事故発生の日から6ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	325
10	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から6ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	310
11	競走中の事故により事故発生の日から3ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	260
12	調教中又は輸送中の事故により事故発生の日から3ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合	245
13	競馬会の施設内において、法定伝染病以外の疾病又は負傷により死亡し、又は死にひんし救うことのできない状態に陥ったものと認められて安楽死の処置がなされた場合	650
17	競馬会の施設内において発生した腱炎(屈腱炎を除く)、関節炎、蹄病、骨瘤、骨膜炎、眼病、鼻出血、心房細動、肺炎、胸膜炎、フレグモーン、肩跛行および寛跛行により、ひき続き6ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなかった場合	185
18	競馬会の施設内において発生した屈腱炎、蹄葉炎、胸膜炎、変位疝により9ヶ月以上中央競馬の競走に出走できなくなった場合(支給は1疾病1回に限る)	345

注 第3号から第12号までの事故とは、骨折、脱臼、外傷又は腱断裂をいう。

## 抹消給付金・付加金

JRAの競走馬登録を抹消する際に支給されます。抹消時期、出走歴の有無によって表8のように金額が決定されます。

<表8>

抹消給付金および付加金の合計

	2歳～ 3歳4月21日	～3歳6月2日	～3歳7月28日	～3歳12月	4歳～ 5歳6月2日	5歳6月3日～	6歳以上
5走以上	235万円	230万円	190万円	170万円	195万円	155万円	140万円
4走	225万円	220万円	180万円	160万円	185万円	145万円	130万円
3走	220万円	215万円	175万円	155万円	180万円	140万円	125万円
2走	180万円	175万円	135万円	115万円	140万円	100万円	85万円
1走	155万円	150万円	110万円	90万円	115万円	75万円	60万円
未出走	140万円	135万円	95万円	75万円	100万円	60万円	45万円

※初出走時にタイムオーバーとなった場合、「出走」とみなされません

(令和元年9月7日以降適用)

10頁記載の\*3歳春季初出走とは…

2023年は1回中山、1回東京、2回中山、1回中京、1回阪神、1回小倉、2回中京第1～4日の平地未勝利競走に未出走馬として出走した馬に適用。